

画決定を経て、引き続き武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合に対し必要な支援を行い、適切な遂行を図ります。さらに、高架化が完成したことから、駅北口も含めたJR武蔵小金井駅周辺の一体的なまちづくりについても継続して支援してまいります。

**特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化**

また、災害時の特定緊急輸送道路沿道の建築物については、義務化されている耐震診断のめどが立ちますので、耐震補強設計や耐震改修の着手も見込み、体制を整備いたします。

**下水道事業**

一方、下水道については、安定したサービス供給と適切な維持管理を実施していくため、「公共下水道長寿命化計画」を策定します。さらに、避難所におけるマンホールトイレの設置を進め、災害時の下水道機能を確保いたします。

**交通環境の整備**

このほか、予防保全の観点から、老朽化の進んでいる橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、市民の安全・安心の確保に向けて引き続き力を入れています。

**ふれあいと活力のあるまち(地域と経済)**

近年、少子高齢化の進行などにより、人々の社会的孤立が問題となっていることから、地域とのつながりの重要性が増してきております。市民活動が活発である本市の特性を生かして、地域とのつながりの促進を図る取り組みを引き続き実施していくとともに、大規模災害に備え、災害に強い安全・安心な地域づくりを進めてまいります。

**市民協働の推進**

市民協働の推進においては、市民協働支援センター準備室とのさらなる連携を図るとともに、市内NPO法人への市職員派遣研修を今後も積み重ねることに、市職員全体の協働意識のポトムアップを図るなど、市民協働のあり方等検討委員会からいただいた答申の趣旨を踏まえ、引き続き協働の推進を図ってまいります。

**災害に強い安全・安心な地域づくり**

「地域防災計画」を踏まえ、事業継続計画を策定し、事業継続体制を確保するとともに、防災関係機関との連携や自主防災組織をはじめとした地域住民による防災力の強化に引き続き努めてまいります。こうした地域防災において中核となる消防団は、災害に強いまちづくりの実現に欠かせない組織であり、団員と団員を支えているご家族並びに地域の皆様には、心から感謝申し上げます。

また、復興増税を活用した事業として、住民に災害情報を伝達するため、防災行政無線のデジタル化工事を新たに進めてまいります。

**地域ぐるみの防犯対策**

さらに、多くの人が地域に目を向けることにより防犯効果を高め、また共通の活動を通して地域コミュニティを醸成するため、引き続き標語・ポスター・コンクールを実施し、「こぎんちゃんあいつ運動」の普及に努めてまいります。併せて、子どもたちが登下校や地域での危険を感じたときに一時的に緊急避難できる「カンガルーのポケット」の登録促進を引き続き図るなど、子どもたちの安全確保の取り組みを推進いたします。

**市内の産業環境の変化と産業・農業支援施策**

産業の分野では、近年の市の状況としまして、JR東小金井駅については、昨年開業した「nonowa東小金井」に加え、高架下回遊歩行空間「ののち」が誕生し、さらに、JR武蔵小金井駅については、高架下の一部に「nonowa武蔵小金井」が開業しました。

**豊かな人間性と次世代の夢を育むまち(文化と教育)**

これら市内の産業環境の変化を産業振興施策に反映するため、「産業振興プラン」の改定を行い、さらに小金井のまちが元気になるよう、市内産業の活性化を図ります。続きまして、農業の分野については、「農業振興計画」に基づき、農家の経営基盤強化を図るため、認定・認証農業者経営改善計画支援事業を引き続き実施し、農業経営の安定化を支援するとともに、都市農業を守ってまいります。

**歴史的文化的遺産の保存と継承**

まず、「名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト」の関野橋・梶野橋間の連続したヤマザクラ並木整備を引き続き行い、市民団体、東京都と連携を図りながら、モデル区間並みの景観を形成してまいります。

**小金井市民交流センターにおいてネーミングライツ導入**

指定管理者の2期目となります。小金井市民交流センターについては、ネーミングライツを導入し、「小金井 宮地楽器ホール」という愛称に決定しました。施設に対する市民の愛着が深まるよう、市民との連携をさらに強め、文化芸術を通じてそのにぎわいや発展を支える役割を果たすよう努めます。

**友好都市・三宅村**

本市の友好都市である三宅村については、昨年新たに三宅村と調布市を結ぶ航空路線が誕生するとともに、船も新造され、本市との往来がより快適で便利なものとなりました。2月に全島避難から帰島10周年の節目を迎えた本年は、継続した交流を図り、引き続き友好関係を深めてまいります。

**男女共同参画の推進**

男女共同参画については、「(仮称)第5次男女共同参画行動計画」策定に向け、市民意識調査、市職員意識調査等を実施いたします。誰もが互いに人権を尊重し、認め合い支え合いながら、個性と能力を十分に発揮することができ、一人ひとりが輝いて生きることができる社会の実現に向け、男女共同参画のさらなる推進を図ってまいります。

**第3次生涯学習計画の策定**

加えて、生涯学習の計画的な推進と市民ニーズを踏まえた支援および活動の場の充実並びに人間性豊かな学び合いの地域づくりを充実するため、「第3次生涯学習推進計画」を策定します。

**学校教育の充実**

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、児童・生徒の自尊感情を高めつつ、「生き生き」をさらに伸ばすことをめざし、「学力向上」を重点課題とするとともに、教員の資質向上と、地域の教育資源を活用した授業改善に取り組みます。

そして、家庭、地域の高い教育力を活用しながら、授業研究や補充的な学習などに取り組むことで、学校教育の一層の充実を図ってまいります。

また、近年社会問題となっている不登校や非行等の背景には、学業や友人関係の悩みや家庭の状況などが複雑に絡み合っていると考えられております。

悩み等を抱えながらごにもつながらっていない児童、生徒および保護者の存在や上述のような課題を抱える児童・生徒の増加などから、一人ひとりの状況に合わせた支援と教育相談の一層の推進が求められております。

**そのための、教育相談の取り組みに係る広報の充実を図るとともに、さらに手厚い指導・支援体制づくりに向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー事業を充実し、教育相談体制の強化を図ってまいります。**

このほか、安全・安心な学校づくりを目的として、災害時に避難路を確保するため、ガラス飛散防止のフィルムを張るなど非構造部材の耐震化に引き続き取り組みます。

**小金井平和の日制定**

さて、本年は戦後70年の節目の年です。戦争の悲惨な記憶を風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて改めて考え、未来を担う子どもたちに平和を引き継いでいくことを目的とし、小金井平和の日条例を制定いたしました。

**誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち(福祉と健康)**

**子ども・子育て支援の取り組み**

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度を見据えて、子どもと子育て家庭に関する総合計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」を推進してまいります。

保育事業については、認可保育所および認証保育所の新規開設、既存の認可保育所の定員増、認証保育所から認可保育所への移行による定員増などを予定しております。今後も、計画的な待機児童の解消および保育サービスの拡充に努めていくこととします。

学童保育所については、みなみ学童保育所の建替工事を実施し、施設の老朽化や増加する入所希望者への対応を図ってまいります。また、市民サービスの充実を図るための総合的な見直しとして、4月からあかね学童保育所、さわらび学童保育所、まえはら学童保育所、みどり学童保育所の運営委託を開始します。

**このほか、地域における子どもの居場所として、自然との触れ合いや異年齢交流ができる冒険遊び場事業を実施いたします。**

**地域福祉の取り組み**

生活困窮者自立支援法の施行により、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行います。

さらに、これまで東京都が実施していた市民後見人養成事業について、市区町村が一貫した養成・支援体制を行うことになりましたので、適切な措置を講じてまいります。

**障がい者福祉の取り組み**

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一

部を助成し、健全な発達を支援いたします。また、聴覚障がい者の災害時におけるコミュニケーションに関する障壁をなくすため、「ピプス」というベスト型のゼッケンを作成し、聴覚障がいについての理解促進を図ります。

**健康・医療分野**

健康・医療分野においては、特定健診データを活用しながら、疾病予防教室に加え、若年層向け健康教室、老年期のいきいき健康教室を実施するなど、生活習慣病の予防および改善に重点を置いた健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸をめざします。

乳幼児健康診査においては、未受診者の把握について取り組みの強化を図ってまいります。

最後に、これら4つの柱を推進するための「計画の推進」について申し上げます。

**後期基本計画の策定**

「第4次基本構想・前期基本計画」の最終年度となりまして、各施策の着実な推進を図りつつ、将来像「みどり」が萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ「小金井市」の実現に向けて、平成28年度から始まる5か年の後期基本計画と中期財政計画を策定いたします。

次に、第3次行財政改革大綱に係る取り組みについては、先の市議会でご議決をいただいた集会所4会館の有料化をはじめ、がん検診費用の一部有料化や、本市では初めての取り組みとなります。ミニシングライツの導入により

新たな財源確保を図るなど着実な歩みを進めてまいります。

今後は、行財政改革の指針となる新たな大綱の策定において、先入観や前例にとらわれることなく、市長就任以来、一貫して取り組んでまいりました改革の実現に向け、力を尽くしてまいります。

**人材育成の取り組み**

さらには、厳しい財政状況が続くことが予想される中、市民の期待に応え、山積する行政課題に対し、限られた財源を有効に活用し、かつ、少数精鋭により最大の効果を上げるような行政運営が求められております。そこで、市の抱える行政課題に的確に対応し得る人材を育てていくことをめざし、「第2次人材育成基本方針」に基づき、職員の仕事に対するモチベーションを高めるとともに、人材育成に係る各種取り組みを推進いたします。

**公共施設・新庁舎建設の検討**

公共施設の整備については、持続可能な行財政運営のもとで、継続的に時代の変化に対応した公共サービスを提供できるように、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組みます。

そして、本市において最たる公共施設整備事業となる新庁舎建設については、社会情勢等を勘案しつつ、あらゆる方策について引き続き検討を進めます。

**滞納相談の窓口を一本化**

また、本市の歳入の基幹である市税等の納付については、市税および国民健康保険税の収納率を高めるとともに、国民健康保険税の収納業

**3面へ続く**